

7 施設・設備等

（1）大学

目標 学生の声を反映させ、一層の「学生のため」の整備を目指す。一方耐震工事を初めとする校舎の補強工事等を推進するとともに、今後建設が予定されている新しい校舎や体育館などと旧来の建物の改廃などの総合的なキャンパス整備計画を策定する。

（施設・設備等の整備）

A群：大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

①現状の説明

本学は、JR八王子駅より北へ約4km。緑豊かな多摩丘陵の一角に約65万7千㎡の校地を擁するキャンパスである。創価女子短期大学も同敷地内にあり、両方併せると約81万㎡の校地を擁することになる。

1971年、3学部4学科体制で出発し、以来34年、法科大学院を含む大学院5研究科、6学部13学科、さらには通信教育部や留学生の為の別科日本語研修課程を有する総合大学へと発展した。本学の主な施設・建物は、全部で43棟ある（短期大学施設を除く＝**図1**・キャンパスマップ参照）。

（**図1**）

また各講義棟など施設の面積等の概要は**表1**のようになっている。

(表1)

No	棟名	構造	地上	地下	建築面積	延床面積
1	文系校舎A棟	SRC	8	1	2,389.20	21,923.20
2	ラーニング棟	SRC	2	3	1,802.46	6,440.70
3	大教室棟	RC	0	2	677.75	1,407.85
4	文系校舎別館	S	2	2	277.29	1,068.69
5	学修館	S	4	0	563.03	2,052.73
6	文系校舎C棟	RC	5	0	848.54	3,851.44
7	中央体育館	S	1	2	4,624.00	7,427.00
8	福利厚生棟	RC	4	1	663.26	2,089.79
9	保健センター	RC	3	1	369.91	1,101.01
10	松風センター	RC	4	1	1,644.34	4,768.01
11	学生ホール	RC	4	0	1,367.34	3,692.71
12	工学部K棟	RC	4	0	494.98	1,801.20
13	工学部E棟	SRC	7	1	1,218.47	8,203.69
14	中央図書館	RC	5	1	2,074.53	7,048.70
15	セントラルクラブ	S	2	0	356.25	477.00
16	ラーニング棟別館	RC	4	1	275.19	902.55
17	ウィズダムホール	S	4	0	331.20	1,324.80
18	ニュープリンス	RC	2	0	487.56	795.52
19	白萩寮	RC	3	0	746.89	2,039.68
20	美術棟	S	3	0	301.38	869.31
21	動物舎	RC	3	0	224.50	707.73
22	教育学部棟	RC	6	0	679.33	3,604.23
23	ニューロワール	RC	3	0	1,583.82	2,840.06
24	東洋哲学研究所	RC	2	0	756.92	1,267.04
25	第1クラブハウス	RC	3	0	411.63	1,175.39
26	第2クラブハウス	RC	3	0	516.39	1,519.29
27	学生自治会棟	RC	3	0	377.65	983.85
28	池田記念講堂	RC	6	1	9,550.86	23,824.15
29	MR棟	RC/S	1	1	175.10	276.90
30	工学部F棟	SRC	6	1	776.44	4,427.97
31	国際交流センター	RC	4	0	565.23	2,132.00
32	白百合体育館	S	1	0	740.90	712.92
33	時習館	RC	3	0	429.27	1,157.14
34	本部棟	SRC	13	3	4,013.45	23,332.60
35	簡易郵便局	S	1	0	127.65	127.65
36	工学部G棟	S	2	0	403.65	780.73
37	朝風寮	RC	4	0	699.55	2,585.60
38	滝山寮	RC	5	2	1,641.26	6,276.47
39	光球寮	RC	5	2	526.00	2,299.02
40	ゲストハウス	RC	6	2	409.94	2,793.06
41	桂冠寮	RC	6	1	264.47	1,362.20
42	新光球トレーニングセンタ	S	1	0	1,136.20	1,126.02
43	太陽の丘クラブハウス	RC	4	1		2,371.75
一覧 1の小計					47,523.78	166,969.35

文系5学部(経済学部・法学部・文学部・経営学部・教育学部)は、各学部の固有の校舎・教室で授業を行っているものではなく、多くの施設・設備を共用している状況である。主要な施設・設備として次のようなものがある。

文系校舎A棟では主に経済学部、経営学部、その他共通科目の学生が講義のため使用する。大教室には、液晶ビデオプロジェクター等マルチメディア機器を設備し、各種様々な教育方法を実践できる教室が配備されている。語学教育の充実、基礎ゼミなど少人数教育のために、大・小のプロジェクター等マルチメディアを備えたゼミ室も拡充されている。各階に無線LAN環境により学内LANへの接続が可能となっている。

ラーニング棟では、パソコン教室(9教室・240名)や学生の質問に答えるコンサルテーションルームがある。その他、語学教育のためのAV教室(1教室・56名)、CALL教室(2教室・60名/56名)、AVライブラリー、教材作成のためのTVスタジオ・編集室等がある。また教育実習用ピアノレッスン室や音楽室等があり、教育学部生の実習教室となっている。文系校舎B棟(教育学部棟)は、主に教育学部での講義を行い、マルチメディアを推進した大教室や大・小ゼミ室もある。学生が自由に使用できるパソコン教室(2教室・50名)も設置している。

文系校舎C棟は、文学部の外国語学科や日本語学科、人文学科の講義を行い、CALL教室の他、主にゼミ室を多数設置し、少人数教育に適した校舎となっている。

本学のシンボルタワーの本部棟では、法学部を中心に講義を行い、170インチスクリーンでのマルチメディア大教室や授業時間以外で使用できるパソコン教室も設置。ゼミ室の他、編集室も備えたTVスタジオもあり、教員、学生のニーズに合わせた様々教育を行える。全学共用の大教室棟には、それぞれ500人、300人、収容できるS201教室、S101教室がある。自動追尾カメラによる講義の収録のため自動収録システムを導入し、eラーニング教育にも対応している。

理系の工学部学生のために、工学部E棟、F棟、G棟、K棟、動物舎など、教育用の教室、実験・実習室、演習室が備えられている。設備面においては、走査型電子顕微鏡、フローサイトメトリーなど研究・教育を重視した設備が整えられている。

②点検・評価 長所と短所

本学では、マルチメディアを駆使した講義・授業・学習方法の改善に積極的に対応するため、複数年度にわたる事業として「教室のマルチメディア化」を推進している。各教室(教育・学習環境)にマルチメディア装置を導入することで、マルチメディア教材を積極的に取り込み、教育・学習効果の向上を目指している。また、無線LAN環境の整備により、手軽に学内LANへの接続が可能になり、教材や学習情報の共有が可能となっている。全学生対象に行っている授業アンケートの結果からも学生の満足度は年々上昇しており、今後更に充実を図っていきたい。

これまで行った教室改修整備により、以下の教室がマルチメディア化に対応出来るようになっている。

【マルチメディア化の主な教室改修工事一覧】

- ◎A棟文系校舎 A129教室、A130教室、A321教室、A324教室、A325教室、
A327教室、A328教室、A329教室、A330教室、A424教室、
A427教室

◎B棟校舎	B 102 教室、B 205 教室、B 302 教室、B 403 教室
◎C棟校舎	L L 教室
◎E棟工学部校舎	E 201 教室、E 207 教室
◎ラーニング棟	LB102 教室、LB103 教室、LB107 教室、LB110 教室、LB111 教室、LB202 教室、AV 教室、AV-CALL 教室
◎本部棟	M201 教室、M401 教室、M402 教室
◎S棟大教室	S 201 教室、S 101 教室

また、セメスター制導入ならびにカリキュラム改革により、共通科目・語学科目など、少人数教育を推進したいとの要望があるため、ゼミ室等の適切な教室の確保が今後必要とされている。特に、文系校舎A棟の教室稼働率が高くなっており、これは、文系学部の授業が集中していることや非常勤講師の多くがA棟で授業を行っていることなどの要因があげられるが、今後より一層の積極的な語学教育の充実、少人数教育の実施を行うため、ゼミ教室の増設が急務である。さらに生涯学習の場ともなる自宅学習や他大学との連携を目的としたeラーニング設備の充実を図っていかなくてはならない。

一方学生のアンケート等より授業時間外での学習をするための自学自習環境を学内に求める声が多く寄せられている。これまで課外の教室開放や専用自習室の確保に努めてきたが、一層の効率的な教室運営が必要である。

③将来の改善・改革に向けた方策

以上の観点から今後3～5年計画で、次の5点を具体的に検討していく必要がある。マルチメディア対応教室の増設、②効率的な教室設備管理、③少人数教育対応教室の増設、④遠隔教育環境の整備、⑤自習室の拡充また、本年、昭和56年（1981）年6月1日の新耐震設計基準施工以前に建築確認された施設の耐震診断を行った結果、文系校舎A棟、ラーニング棟、大教室棟、福利厚生棟、ラーニング棟別館の5棟が耐震補強工事が必要と判定されたため、明年から3ヵ年計画で、耐震補強工事を行う計画を策定中である。

更に、アスベストを含む建材を使用している建物については、すべて吹き固め処理が終了しており、毎年飛散状況を確認しているが、今後2ヵ年計画で囲い込み工事を予定している。更に、今後の将来計画として新総合体育館の新設、また教育環境の更なる充実のための新総合教育棟の建設計画がある。それにともない、既存の校舎の改廃など、総合的なキャンパス整備計画を現在策定中である。

B群：教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

①現状の説明

本学では1995年9月にキャンパス内のすべての建物を光ファイバー網で結び、学内統合ネットワークを完成させた。2003年には主要な各棟を結んでいた従来のFDDIをGigabit Ethernetに置き換え、現在はこれをバックボーンとして、研究室、コンピュータ教室をはじめ、ほとんどのマルチメディア教室にもネットワークが配備されている。さらに2003年から2005年にかけて、教室、自習室、ラウンジなど学生が多く集まる92箇所に無線LANアクセスポイントを設置し、ネットワークを活用した学習環境を整備した。

対外接続は商用プロバイダである日本テレコム（ODN）に100Mbpsで接続されている。この対外接続とのインターフェース部分に、学内の教育用システム保全のためチェック・ポ

イント・ソフトウェア・テクノロジーズ株式会社の FireWall-1 を 1997 年 11 月に導入した。また、2003 年 4 月にはマカフィー株式会社の WebShield を導入しウィルスが外部から侵入しないように、また内部から発信されないように対策を施した。

総合情報センターでは 2003 年 4 月にコンピュータ教室の PC を増強し、授業が行われる各棟で学生が自由に使用できるような環境を整えた。学生が使用できるコンピュータとして、文系 A 棟、教育学部棟（B 棟）、文系 C 棟、本部棟、工学部棟、中央図書館等の 50 教室・施設に 1,409 台の PC を設置した。また、1999 年 4 月から使用しているコンピュータ 123 台を再利用したことにより、コストを削減しながらキャンパス内のあらゆる場所で学生がコンピュータを使用できるように工夫をした。

また、学生が在宅でも本学のネットワークリソースにアクセスできるよう、2003 年 7 月に VPN サーバを設置した。これにより、学生はどこからでもサーバに保存されたファイルを取り出すことや、レポートを教員に提出することができるようになった。また、本学で契約している外部デジタルアーカイブ・データベースにも自由にアクセスすることが可能となった。

②点検・評価 長所と問題点

本学では情報処理機器が情報処理教育以外の多様な分野で教材・教具として役割を増していくに伴い、それまで文系学部、工学部などが個別にシステムの検討、導入、運営をするというスタイルを改め、学内のすべての教育用情報機器を統括する総合情報センターを 2002 年 4 月に設立した。これにより、施設によって導入されているシステムの差異やサービスの格差を是正することができ、大学の全体から見たシステムの評価に大きなメリットをもたらした。システムの導入も一斉に行うためコストパフォーマンスも有利になり、ハードウェアやソフトウェアも同一のものとなるためランニングコスト削減にも効果があった。

コンピュータ教室には操作等に関わる相談の窓口を設置し、学生アルバイトと派遣システムエンジニアが常駐し対応している。最近は入学当初から問題なくコンピュータの操作ができる学生が確実に増えているが、デジタルデバイドは依然として存在するため、むしろコンピュータに不得手な学生が積極的にコンピュータを利用できるように環境を作ってきた。

コンピュータ教室には画像処理ソフトウェア、スキャナ、カラーレーザープリンタなども導入した。これらは学生の表現力を引き出すツールとして役割を発揮し、論文、レポート、プレゼンテーション、ホームページの作成に役立っている。また、コンピュータの OS として Windows XP のほかに代表的な Linux ディストリビューションである Fedora Core を採用し、多角的なコンピュータの活用方法を学習することができる。

今、学生が大学のネットワークを使用する上でのモラルが問われているが、本学では 1995 年に PC が導入された当初から、モラル向上のため学生は情報ガイダンスを受講しないとコンピュータを使用することはできない。2000 年からはサインアップシステムを独自開発し、ウェブブラウザでセルフラーニングを受けテストに合格しないとコンピュータを使用できない仕組みになっている。この効果として、本学におけるネットワーク犯罪などの重大な問題は現時点まで起きていない。

より学生の学習活動を支援し、円滑な学生生活を送れるよう 2005 年 4 月に学生専用ポータルサイトシステムを導入した。これにより個人の時間割情報、休講・補講情報、事務局からの連絡等を確認できる。このほか、ウェブメールシステム、レポートシステム、講義支援システム等が利用できるなど、学習支援を中心に学生サービスの充実を図っている。

2005年3月にはアメリカ創価大学（カリフォルニア州オレンジ郡）とリアルタイムビデオ会議に初めて成功し、日米双方で講演を行い互いの学生が受講することができた。今後もグローバルな視点からeラーニングなどの活用を模索していきたい。

学生の学習環境を向上させるためには、教員の教育環境の充実が必須となる。しかし、教員が多く授業を担当しながら新たなシステムを使用してメディア教材を開発することは非常に困難である。今後このようなニーズに対応すべく、教材作成支援スタッフを確保していかなければならない。また、基礎的な教科についてはデジタルアーカイブ化し、効率よく繰り返し使用できるようにする必要がある。これにはビデオ収録・編集作業を行う専門のスタッフが必要であるが、これについても課題であるといえる。

本学では情報セキュリティポリシーの策定が検討段階であり、セキュリティ対策について一歩立ち遅れている。また、ファイヤーウォールは設置したものの、スパムメールや不正なP2Pソフトウェアの使用の制限ができない状況にある。いずれもネットワークの利用に大きな影響があると同時に防犯に不可欠な要素があるため、警戒を強めて具体的な対策が必要である。

③将来の改善・改革に向けた方策

情報インフラストラクチャーは学生の学習活動のみの環境としてだけでなく、もはや広い意味で学生生活全般に関わる環境として捉えていかななくてはならない。大事なことは学生が情報処理機器を目的とするのではなく、情報処理機器はあくまで目的を達成するための道具であるとの認識を明確にし、その上で存分に活用できるような環境や支援体制を整える必要がある。とりわけ、本学の人間教育という建学の精神を尊重するような情報インフラストラクチャーの構築が肝要である。

そのためには、ハードウェア、ソフトウェアの選定に重きを置かれていたシステム導入から、サービスの充実、学生生活支援という観点に重きを置いたシステム導入を心がける必要がある。

（キャンパス・アメニティ等）

B群：キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

①現状の説明

本学では「学生第一の大学」を確立するため、キャンパスの全てのアメニティ形成・支援のための体制として、学生の意見・要望を十分に取り入れることを主眼としている。そこで本学では教職員を中心とする会議体に学生も委員として参加してもらい、学生の意見・要望を十分に反映したキャンパス・アメニティに取り組んでいる。主な会議体として、全学協議会に属する「学生生活向上委員会」、「構内施設委員会」、「バリアフリー委員会」などがある。これらの委員会を通じ、食堂やラウンジの充実、トイレのウォシュレット化、障害を持つ学生のためのバリアフリー施設（肢体不自由者、聴覚障害者用）の設置など多くの施設改修を実現してきた。また、学生自治会や学友会施設に学内LAN工事を実施し、キャンパス全体にITを網羅した教育環境の整備も行ってきた。更に、グラウンドや体育設備等の改善にも学生の要望を受け入れ細かな改善がなされている。

②点検・評価 長所と短所

学生を委員に加えた各種委員会により、学生の視点（利用する側の立場）からの貴重な意

見を取り入れることができるようになり、施設・設備、教育環境の改善に貢献大と言わざるをえない。もちろん学生のすべての意見・要望が実現できるわけではないが、学生を大切にす本学の姿勢に、学生も概ね満足し、協力をしてきている。

③将来の改善・改革に向けた方策

今後も学生の側に立ったキャンパス・アメニティの形成を行うため、これまで以上に各種委員会の充実に努め、学生の意見・要望を反映させた施設の改善に取り組んでいきたい。また、本学で行っている、「学生生活アンケート」なども参考にしながら、学生のためのより良い教育環境を創りあげていきたい。

B群：「学生のための生活の場」の整備状況

①現状の説明

キャンパスの中央部に位置する「学生ホール」には、株式会社創学サービスが経営する福利厚生施設がある。ここでは、書籍・日用雑貨・食料品・電化製品・自転車・バイク等、学生生活を過ごす上で必要な品物が揃う。また、郵便局・銀行のCDコーナー、旅行社があり、更にアパートの紹介、自動車教習所の斡旋など快適な学生生活を支援する体制が整っている。

構内には「ニューロワール」（1F 520席・2F 462席）、「滝山亭」（196席）、「喫茶パリ」（148席）、「ロンドン喫茶」（120席）、「学生ホール軽食ラウンジ」（130席）、「本部棟13階カフェテリア」（128席）、「プリンスホール」（159席）、「ニュープリンスホール」（1F 145席・2F 124席）の食堂が豊富なメニューを用意し、学生のニーズに添えてくれる。食堂は営業時間以外も学生に開放されており、学生にとって友好・交流の場になっている。

また、主要な建物には、ラウンジやテラスがあり、授業の合間に休憩したり、懇談できるスペースが確保されている。更に、屋外にもベンチやテーブルを適宜配置し、学生がどこでも休憩できる配慮をしている。

学生の課外活動に関しては、120団体に及ぶクラブ・サークルのために、各活動施設（グラウンド、コート、部室、音楽施設など）も学生の要望に応じて随時整備してきた。最近では硬式野球部の最新設備を完備した室内練習場が完成している。

本学には、キャンパス内外に学生寮がある。滝山寮、友光寮、宝友寮、パイオニアホール、桂冠寮（法科大学院生）、光球寮（野球部）、白萩寮、朝風寮、コスモス寮、香峯寮、桜香寮、香友寮があり、約1,200名の学生が収容できる体制となっている。

②点検・評価 長所と短所

これまで、学生からの要望を十分に受け入れながら、学生にとって快適な生活空間の確保に取り組んできた。また時代や社会を反映した学生のニーズに添えるために、様々な情報をキャッチし、他大学の取り組みなども参考としながらきめ細かな整備をしてきた。快適な生活の場の確保と同時に、また施設の運用・管理にも十分な配慮を施し、無駄な経費・浪費は避けなければならない。

③将来の改善・改革に向けた方策

学生からの要望・意見を取り入れながら（各種委員会、学友会、自治会、寮生との意見交換会・懇談会等を通じて）、学生・教員・職員が十分に協議し理解を得ていく現状のシステムを維持し発展させていきたい。今後は学生の「学習空間（授業・学習の場）」、「キャンパスライフ空間（食堂や休息場所等）」、「課外活動空間（クラブ施設等）」などをバランスよく整備

し、バリアフリー環境にも配慮した、全学生が快適に過ごせる空間を確保していきたい。また安全面では、夜間キャンパス内のみならず通学路に外灯の増設を行うなど地域町会の協力を得て、防犯面での配慮も行っていく。学生が快適な生活空間をもてるよう努力する一方で、全学をあげてキャンパスマナー等の周知徹底も行っていかなくてはならない。

B群：大学周辺の「環境」への配慮の状況

①現状の説明

本学ではこれまで大学周辺の住民に対して、交通安全、騒音、防犯、ゴミ問題等で迷惑をかけないよう方策を講じてきた。

交通安全に関しては、大学の地形的な条件や道路状況等により危険な箇所もあることから、学生の交通安全意識向上のために講習会、セミナー、学内キャンペーン等を開催し、周辺の住民を交通事故に決して巻き込まないよう注意してきている。学内に設置された防犯・交通委員会で学生の意見も十分反映しての具体的な方策を検討している。特に周辺の小学生に対しては登下校時の安全確保のため、大学職員が本学学生の自転車との接触事故が起きないように、安全誘導を定期的に行っている。

騒音に関しては、大学行事やクラブ活動等で大音量を出して周辺住民に迷惑をかけないように、2004年4月より「構内環境を静穏に保つためのガイドライン」を設け、音を出すクラブ団体等に規制をかけるなど、周辺環境に様々な配慮を施している。

防犯に関しては、大学周辺には女子学生が多く住んでいることなどから、大学として地元住民や警察署とも連携を密に取りながら各種対策を実施している。特に、男子職員が夜間周辺パトロールを行い地域の防犯活動に取り組んでいる。また防犯意識の高い男子学生有志による、八王子警察署管轄の「学生防犯パトロール隊」も2004年秋に結成され地元住民より感謝・激励を受けていることは注目に値する。

ゴミ問題に関しては、2004年10月からの八王子市ゴミ有料化政策実施にともない、学内でもゴミの分別、捨て方等のセミナーを行政側の担当者を招いて数回開催した。キャンパスでもゴミを分別できるよう、6種類のゴミ分別箱を屋内外に設置するなど、ゴミに関する学生の意識向上に積極的に取り組んでいる。

大学では定期的に周辺住民との懇談会等を開催してよりよい環境づくりのため努力をしている。毎年開催している、「さつき祭り」は、地域住民の方々が約1,000名参加し、楽しみにされている行事の一つである。また大学が地域に開かれた場とするために、地域住民に対して構内施設の開放等の方策も積極的に行っており、大学への信頼度は高まってきている。

②点検・評価 長所と短所

地域住民と常に連携をとり諸問題の解決に取り組んでいることは本学にとって大いにプラスとなっている。本学の学生などが周辺地域で迷惑駐車をしたり、不法なゴミ捨てを行った場合でも町会、警察、ゴミ清掃事業所など関係機関と本学の学生部や総務部などが連絡をとり、速やかな対応を行う体制となっている。

③将来の改善・改革に向けた方策

大学を地域住民に開かれた空間とするための方策を様々に講じていくことが大切と考える。つまり地域に根ざした信頼あるコミュニティ空間をどう創造していくか、また大学の知的財産や学生のエネルギーをどう地域へ還元していくか、全学をあげて真剣に協議し取り組んで

まいりたい。最近では学生によるボランティア活動が活発になってきていることなどから、地域住民との共同作業でより快適な生活環境を構築してまいりたい。

A群：施設・設備面における障害者への配慮の状況

①現状の説明

学生及び障害者当事者から見たバリアフリー化を検討・発議する機構を設置する必要があるとの観点から、学生（障害者を含む）・職員・教員の三者の代表を構成員とする「バリアフリー対策委員会」を2003年に設置した。この委員会の検討内容を基に、バリアフリー化の各種工事を年次計画により進めている。スロープの設置や自動ドアの設置など施設・設備面の充実を図ると共に、創価大学「バリアフリーマップ」（以下図2）を作成し、学生・教職員のみならず来学される一般市民・障害者の方々にも自由に安全に施設・設備を利用していただけるように配慮している。

一部ではあるが、2003年度以降改修・改良を終えた工事は以下のとおりである。

【バリアフリー化工事一覧（参考資料）】

◎2003年度

セントラルクラブ1F入り口スロープ
池田記念講堂東側スロープ
教育学部棟東側からニュープリンスホール1F西側出入口付近スロープ
栄光の道沿いスロープ
福利厚生棟B3Fスロープ
ラーニング棟正面玄関風除室自動ドア4箇所設置
短大校舎正面自動ドア2箇所設置、及び中庭出入口自動ドア1箇所設置
教務課オープンカウンター化（車椅子対応カウンター含）工事
福利厚生棟1F身障者トイレ
千花道スロープ化工事
本部棟4F身障者トイレ空調機設置工事
正門周辺・栄光門周辺スロープ化工事

◎2004年度

新朝風寮内ドア・手摺・スロープ化工事
学生総合支援センター
構内各所排水側溝グレーチング蓋取替え工事
学生ホール2・3F及び工学部F棟1F身障者トイレサインの取り付け
文系A棟ロータリーに車椅子専用駐車場2台分増設
池田記念講堂雨天広場に車椅子専用駐車場1台分増設
ラーニング棟B1F～S101教室までの屋外階段に手摺の設置
友どちの庭脇屋外階段タイル壁に手摺の設置
S201教室下側両サイド出入口階段片側に手摺の設置
ニュープリンスホール前に車椅子専用駐車場2台分増設
喫茶ロンドン脇に車椅子専用駐車場1台分増設
車椅子の増設（総務部保管）

身障者の要望に応じて教室への「身障者優先席」の確保
 滝山テラス自動ドア設置及びスロープ化工事
 構内「バリアフリーマップ」の作成

◎2005年度に予定している工事は以下のとおりである

教育学部棟1Fに身障者用トイレ設置工事
 桜花門～桂冠寮駐輪場歩道の横断歩道個所等バリアフリー化工事
 文系C棟正面玄関風除室及び自動ドア化工事
 教育学部棟正面玄関自動ドア化及びスロープ化工事
 構内横断歩道等各所バリアフリー化工事
 教育学部棟前及び松風センター脇 各1箇所身障者駐車場の設置工事
 既設身障者用駐車場へのサイン設置工事（正面ロータリー、ニュープリンスホール西側）

（図2）

②点検・評価 長所と問題点

上記の委員会では、バリアフリーを必要とする人のニーズを積極的に知り、最も必要とされる対応を行うと共に、障害に対する問題について理解・関心を持てるように意識啓発を行うことを当委員会の設置意義と捉え、活発な意見交換を行っている。且つその意見が構内バリアフリー化に大きく反映されている。その中で生まれた「バリアフリーマップ」は、入学式・卒業式・創大祭等大勢の方が来学された折に配布しており好評を得ている。このマップはWEB上にも公開する予定である。

また本学には2万人を超える通教生が在籍しており、夏のスクーリング期間中は延べ10,000人を超える通教生がキャンパスで学ぶ。従って様々な世代、身体状況の人たちの声が寄せられており、多様な対応を行っている。

ただ構内歩道には都電石が多く利用されているため、細かな凹凸があることや点状ブロックが敷設できない等、車椅子の利用には適さない箇所もある。美観を保ちながら更に線状ブロックの敷設も視野の入れながらこの難点を克服しなければならない。

学生寮については、朝風寮（女子寮）、宝友寮（男子寮）のそれぞれ男女1寮ずつがバリアフリー化され、受け入れ態勢が整っているが、既存の他寮の整備も今後の課題となっている。

③将来の改善・改革に向けた方策

これまで、スロープや手摺および側溝グレーチング蓋取替え、並びに身障者専用駐車場等、各施設・建物に到達するまでのバリアフリー化は段階的に進んだとはいえ、今後は未整備の建物入り口の自動ドア化及びスロープ化、そして教室や部屋等のドアの改善、更には既設旧型のエレベーターの身障者対応化や身障者（多目的）トイレの要所への増設等、きめ細かな対応が必要である。また、ハートビル法及び東京都福祉のまちづくり条例に則して整備をしていきたい。

（組織・管理体制）

B群：施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

①現状の説明

施設・設備等の維持・管理については、「学校法人創価大学事務分掌規程」に基づき、管理部が、建設・修繕などの中長期計画を策定し、予算計上・運用管理をしている。その内容・進捗状況について、財務部は財政状況を鑑みながら効率的かつ適正に実施されているかどうかをみている。このように管理部と財務部が連携しつつ、さらに理事会管轄の管財委員会と予算委員会で懸案事項を協議して進めている。

重要な建設計画・改修工事・環境整備については、管理部が管財委員会に諮っている。管財委員会は20名で構成されており、理事長、事務局長、教務関係・管理関係の部課長の代表が出席している。管財委員会での協議の結果を受け、管理部は、案件の金額・内容により、工事申請書あるいは稟議書を回付し承認を受けるようにしている。更に理事会審議事項に相当する案件については、理事会あるいは常任理事会で審議・承認を得ることにしている。

日常的な保守・メンテナンス等の修繕に関わる工事においては、工事申請書を起票し承認を得て工事を実施をしている。また、突発的な事故・故障・災害等により復旧事業が発生し緊急を要する場合には、直接理事長の決裁を得て、工事を実施する場合がある。

②点検・評価 長所と問題点

長所は、施設・設備の維持管理に関して管理部に情報が集中し、効果的・効率的に運営されることである。

問題点は、管理部には専門的な知識が要求されることから、人材の確保が必要であり、習熟した見識の保持が人事異動に大きく左右される場合があることである。また、建物の老朽化に伴い、改修・修繕の箇所が増加傾向にあること。加えて、学内の施設は開校当時から学部の新設等により、随時建設が進んでいるため、施設・設備ごとのライフサイクルが異なっていることなどが課題である。

③将来の改善・改革に向けた方策

施設においては、建物の老朽化に対するメンテナンス・耐震化・バリアフリー対策等の対応が求められている。これらの諸課題の克服には、設備維持・管理に習熟した人材を管理部に確保し、管理部と外部委託業者が連携して体制を強化することが必要である。また地球温暖化防止条約に基づく経済産業省や東京都環境局の政策による省エネルギー対策など、広範な知識、コンプライアンスの強化が必要である。

このため、大規模の改修・改築工事等を行うことになるが、学内外のステークホルダーとの調整を諮りつつ、理事会等での審議を経て、全学的な理解を得て中長期的な計画を進める必要がある。

B群：施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

①現状の説明

本学では、施設・設備の管理運営について、2002年3月をもって施設課を廃止し、外部業者と委託契約を締結した。契約内容は、電気設備・空調設備・給排水設備・消防設備・輸送設備・池田記念講堂管理業務などである。全ての施設・設備の、正常かつ良好な運転状態を保つよう点検、保全作業を行い、また、設備の機能維持を図るため機器の磨耗劣化を予測して修理、取替えを行うよう安全確保に努めている。1ヶ月に1回、定例の打合せを行い、連携を蜜に管理運営にあたっている。

警備については、これも外部の警備会社に業務を委託している。24時間常駐の派遣社員が、

車両の入構管理・巡回警備を行い、構内の安全確保に努めている。また、部長会常設の組織として防犯委員会を設置し、警備の補完をはかっている。さらに職員・学生がそれぞれ自主警備組織を構築し、学生の安全確保と危機意識を保持している。

防災対策については、部長会常設の防災委員会を組織している。八王子消防署の指導を受けるとともに、創価大学防火管理規程に基づき自衛消防隊を組織し、無事故の保持に努めている。年1回の自衛消防大会には継続して参加しており、防火意識の高揚に努めている。なお、建物火災保険は構内施設を包括した内容で契約をしている。

清掃関係については、清掃会社に業務を委託している。清掃業者は数社入っており、学内施設・建物全般の清掃を実施している。定期的な日常清掃を原則に行い、適宜必要に応じてスポット清掃を実施している。廃棄物についても清掃業者数社と委託契約している。

造園については、構内外の樹木等の維持管理として、造園業者と保守契約を締結している。季節により、他の造園業者に庭園の剪定作業を依頼することもある。

衛生管理については、各種業者と契約し、トイレの尿石の除去・手洗い液、構内各所の足拭きマット、更に害虫駆除等に努めている。

②点検・評価 長所と問題点

施設・設備の衛生・安全を確保する方策として、大半は外部委託を実施している。管理部または総務部が主管となり、各業者と連携を取りながら、計画的・円滑に業務が実施されているといえる。

施設・設備の維持管理のためには、特殊な知識も必要なため、外部の専門業者に委託するのが得策と考える。ただし、連携が必要となることから、定期的な打合せはもちろんのこと、報告書やメールを通して常に情報の交換に努めている。

なお、突然の故障等に対応するため、建設・電気・設備・衛生の業者を構内に常駐させ、緊急の場合は対応している。

③将来の改善・改革に向けた方策

開学 35 年を迎え、施設・設備の老朽化が進み、突然の故障など割合は年々増加をしている。施設・設備の衛生・安全のため、限られた予算の中で、満足度とサービスの向上を確保できるかが課題といえる。今後は、ファシリティーマネジメントの手法を導入し、更なる安全・衛生の確保に全力をつくしていきたい。また、社会における取組事例を多く習得すると共に、効率的なシステムを検討していきたい。

（2）大学院

目標 学部と違い深夜まで研究・実験を行う大学院生が多いことから、校舎の安全管理と危機管理の体制整備や責任体制の確立を目指す。

（施設・設備等）

A 群：大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

①現状の説明

文系 3 研究科（経済学研究科・法学研究科・文学研究科）は、各研究科の固有の校舎・教室で授業を行っているものではなく、基本的に、教員の研究室で授業を行っている。ただし、文学研究科教育学専攻臨床心理学専修については、その教育・研究の特殊性から、本学内に

開設している「臨床心理相談室」内に設置しているセミナールームを授業で活用している。

工学研究科では、講義教室は2室。2003年度に環境共生工学科の増設があり、投影用プロジェクターの設置など教室設備の改善を行った。さらに、工学部G棟として2階建ての実験棟も建設した。

②点検・評価 長所と問題点

文系3研究科は、大学院生の在籍者数から見て、教員の研究室で授業を行うことは特に問題はないと思われる。

工学研究科では、大型設備の更新、私学補助金などの各種申請を通して教育・研究環境の整備に務めている。

③将来の改善・改革に向けた方策

工学研究科では、実験室、自習室で各種薬品を使用しており、安全確保・危機管理の立場から、すべての建物、居室に電子ロックを設置し入退室の管理をする方向で検討をしている。

B群：大学院専用の施設・設備の整備状況

①現状の説明

文系3研究科の在籍者のための学習・研究施設として「創大時習館」を平成8年3月に建設した。延床面積約1,157㎡、鉄筋コンクリート3階建てである。1階に6部屋、2階に9部屋、3階に8部屋の自習室を設け、各部屋には8つの机を設置し、合計で部屋数：23部屋、机数：184台の設備となっている。この机は、在籍者1名に対し1台の個人用の机を提供しており、休学中であっても在籍期間中は使用できる。机には、情報コンセントがあり、学内LANが繋がっていて、個人のパソコンを繋げて使用できるようになっている。また、車椅子の方等にも配慮し、1階の自習室は、バリアフリー対応をしている。

上記自習室以外にも、大学院生で打ち合わせなどができるよう1F・3Fにはラウンジを設置し、2Fには、パソコンルームがあり、10台のパソコンを設置し、大学院生が自由に使用できるようにしている。

工学研究科では、大学院生用のための自習室を12部屋用意している。大学院生用の自習施設を除いては、学士課程と共用である。

また工学研究科男子学生用として、パイオニアホール（48室）の寮がある。

②点検・評価 長所と問題点

創大時習館については、文系大学院生の研究のために大いに役立っていると考えられる。使用時間は、月曜日～日曜日、8：00～24：00となっており、24：00には退出することになっているが（申請をすれば延長可）、これは、夜間の事故を防止するためである。なお、17：00以降は、防犯上出入口が自動的に閉まり、エンコードのデータが入った大学院生の学生証を機械に通さないと、入室ができないようになっている。

工学研究科の施設については、自習室、寮の各部屋ともLANが整備されており、研究・学習に支障がない。しかし、夜間残留体制が完備されているとはいえない。

③将来の改善・改革に向けた方策

創大時習館については、文系大学院生の研究のために大いに役立っていると考えられるが、研究のさらなる充実のために、夜間の事故防止方策をとれば、24時間使用も検討していきたい。また、各自習室は在籍中貸し出しているカギで施錠・開錠をしているが、将来的にはカ

ードキーの導入も検討していきたい。

工学研究科については、実験に伴う環境をより整備していきたい。また、空調が一括管理のため、冷暖房の切り替え時期に研究がしづらい場合があるので、今後検討していきたい。他には、女子大学院生のための寮の確保、入退室管理についてカードキーへの変更等も検討していきたい。

（維持・管理体制）

A群：施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

①現状の説明

大学院の施設・設備等の維持・管理については、原則学部と同様の体制になっている。ただし、大学院に関する問題は、大学院委員会・各研究科委員会にも報告をしている。

②点検・評価 長所と問題点

学部と同様。

③将来の改善・改革に向けた方策

工学部大学院の専用の施設は、学部の施設とは違った特殊性がある場合があり、一段と設備維持・管理に習熟した人材の確保が必要である。

B群：実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立

①現状の説明

工学部及び工学研究科で使用している特殊機器、設備、薬品等の管理及びその処分については、毒物劇物管理委員会、廃棄物適性処理委員会、放射線障害予防委員会、実験動物委員会、動物舎委員会、組換え DNA 実験・微生物安全管理委員会、を設置し、学内の内規、規程及び国の関係法規に則り管理運営されている。

実験室から出るゴミは全て産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）として分別させ、回収して専門の廃棄物処理業者に処分を委託している。同様に実験室からの実験廃液等は「工学部廃棄物適性処理規程」に基づいて適性に管理運営されている。

②点検・評価 長所と短所

工学部及び工学研究科の特殊な設備・機器及び薬品等については、法規に基づいた管理組織と責任体制が明確になっており適切な管理運営がなされている。

③将来の改善・改革に向けた方策

現状の体制による管理運営が継続されるよう、教職員が連携を取り合って学生への指導の充実を図っていく。なお、衛生管理者の資格を有する職員を、各年代に1名確保できるように努めたい。

（2）情報インフラ

B群：学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

①現状の説明

本学大学院における教育・研究過程で構築されるプレプリント、グレーリタラチャーは、現状のところ未だほとんどのものが紙媒体の形を取っている。また、先端的研究は進展して

いるものの、その手法、研究プロセスは、各研究室内に物理的に、又は、個人的データファイル形式で管理されている。

②点検・評価 長所と短所

こうした従来の形態では、貴重な学術資料、研究成果が学内外の研究者との共同研究へと進展したり、発展及び継承が阻まれてしまう傾向にある。そのため、今後の望ましい施策としては、大学全体として、研究用の共有サーバを立て、研究用データベースを開発、又は既存のものを導入し、ルールやガイドラインを策定し、構築を図るとともに、研究成果のアーカイブ化を図ることにより、大学の研究基盤の共有財産を目指し、更に社会への情報発信機能を視野に入れてまいりたい。

③将来の改善・改革に向けた方策

今後の望ましい施策としては、大学全体として、研究用の共有サーバを立て、研究用データベースを開発、又は既存のものを導入し、ルールやガイドラインを策定し、構築を図るとともに、研究成果のアーカイブ化を図ることにより、大学の研究基盤の共有財産を目指し、更に社会への情報発信機能を視野に入れてまいりたい。

B群：国内外の他の大学院、大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件設備とその利用関係の適切性

①現状の説明

本学における研究成果としての図書や研究紀要などの公開資料は、本学図書館に設置されるため、国内外の他の大学院、大学との相互利用については、図書館間協力により対応できる。しかし、学術研究を推進するために各研究室が収集・蓄積した図書等については、現在のところ書誌情報、所在情報のデータベースが構築されていない状況である。

②点検・評価 長所と短所

各研究室に現在保管されている図書等は、貴重なものも多く含まれるため、国内外の研究者の相互利用が図られることが望ましく、今後の施策としては、大学全体としてそれらのデータベース化を進展させる必要性が大である。この効果は、学内にあっても近接領域の他の研究室の資料を利用できる効果も期待できる。データベース化が整備された時点における国内外の相互利用は、附属図書館による従来の図書館間相互協力の回路で運用することが望ましい。

③将来の改善・改革に向けた方策

各研究室に現在保管されている図書等は、貴重なものも多く含まれるため、国内外の研究者の相互利用に供せられることが望ましく、今後の施策としては、大学全体としてそれらのデータベース化を進展・構築する必要性が大である。データベース化が整備された時点における国内外の相互利用は、附属図書館による従来の図書館間相互協力の回路で運用することが望ましい。

データベース化の効果は、学内にあっては近接領域の他の研究室の資料を利用できる効果を生むとともに、学外公開することで、学外研究者との共同研究等の機会を得ることができると、波及性が期待できる。今後のデータベース化を目指したい。